

は ち ろ う が た

八郎瀉

平成 18年

6 月

No. 552

2006町制施行
50周年

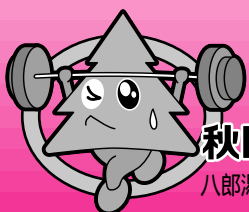
広報

ゴールに向かって
ラストスパート!!



八郎瀉小学校創立30周年記念大運動会

5月20日、五月晴れのもと、八郎瀉小学校グラウンドにおいて八郎瀉小学校創立30周年記念大運動会が盛大に開催されました。



秋田わか杉国体

八郎瀉町はウエイトリフティング競技会場です。s ホームページ <http://www.town.hachirogata.akita.jp>

平成 18年度から 10力年のまちづくりの指針 八郎瀧町総合振興第 5次基本構想を策定



八郎瀧町の全景

町では新しい時代を展望したまちづくりの基本方針を示し、町政を総合的・計画的に推進していくため「八郎瀧町総合振興第 5次基本構想」を策定、町議会 3月定例会で議決されました。

計画策定にあたっては、まちづくり委員会、住民の要望などを集約し、町議会、町基本構想策定審議会などでご提言をいただきました。本計画は、平成 18年度を初年度として平成 27年度を目標年度とする 10力年の長期計画です。また、5力年の前期計画も策定しております。

今後のまちづくりの指針となる「八郎瀧町総合振興第 5次基本構想」の概要をお知らせします。

まちづくりの基本理念

「人・環境・文化のきらめくまち八郎瀧」

人

町民・行政がお互いに協働のもとにまちづくりに取り組み、広域的に連携、交流しながらくらしとにぎわいとが融合し、連帯感あふれるまちづくりをすすめます。

環境

生活環境が整い、保健・福祉・医療などが充実して、一人ひとりが快適に、心安らぎ、落ち着いて暮らせる生活環境が充実したまちづくりをすすめます。

文化

農林水産業・商工業・観光などの産業が活発で、また、町の文化的資源を活かしながら、特色ある、地域に根づいた教育文化の薫り高いまちづくりをすすめます。

《めざす目標》

21世紀の本町は、まちに暮らす人々が、豊かな自然のもとで、心豊かに、安心して快適に暮らし続けるまちをめざします。

恵まれた自然、先人の遺産である伝統文化などの文化資源があり、商店街が立地し、広域交通の便にも恵まれていきます。

これらの条件を活かしながら、さらに生活環境の整備、にぎわいあるまちづくりをさまざまな主体による協力のもとに進め、通勤通学・買い物などが便利で快適な生活ができ、活力のある医療・福祉などの制度が整った、安心して暮らせて活気あふれるまちをめざします。

まちの将来像

まちづくりの5本柱

「町民と行政が
手を携えるまちづくり」

「安心して暮らせる
保健・福祉・医療のまちづくり」

「快適な暮らしを営める
生活環境のまちづくり」

「時代の流れを捉えた産業を
振興するまちづくり」

「教育・芸術文化の薫る
心豊かなまちづくり」

「八郎瀉町総合振興第5次基本構想」

策定にあたって



21世紀を迎えた今日、ますます進む少子・高齢化、高度情報化の到来、地方の自立を促す地方分権の流れ、地球規模の環境保全、地方における国際化の進展など大きな時代の潮流が押し寄せています。このため、これまでの成果を活かしつつさらなる発展を期するため、平成27年度を目標年次とした「八郎瀉町総合振興第5次基本構想」を策定いたしました。

基本構想のなかにあります

「人・環境・文化のきらめくまち八郎瀉」は、目指すまちづくりの基本理念であります。

まちの将来像は、「町民と行政が手を携えるまちづくり」、「安心して暮らせる保健・福祉・医療のまちづくり」、「快適な暮らしを営める生活環境のまちづくり」、「時代の流れを捉えた産業を振興するまちづくり」、「教育・芸術文化の薫る心豊かなまちづくり」と定め、町民の目線にたった施策を推進するものです。そして、生活環境の向上、産業の振興、教育文化の発展をすすめる、子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせるまちづくりをしようとするものです。

この計画の実現にあたっては、町民ひとり一人が八郎瀉町に住む幸せと喜びを実感できることを目指し、鋭意努力する所存です。そのためには、町民と行政が共に考え、共に行動する協働のまちづくりを基本に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民協働の推進 「町民と行政が手を携えるまちづくり」

まちの将来像

これからのまちづくりでは、誰もがお互いに協力し、力をあわせながらまちづくりを進めていくことや、ボランティアなどの自主的な活動を支援することが、独自性ある地域づくりにつながります。

このため「開かれた行政」への取り組みを一層進め、住民総参加の機会を設けて、お互いに信頼し協力しながら、誇りと愛着の持てるまちづくりに取り組んでいくことをめざします。

施策の大綱

1 町民協働のまちづくり

個性豊かで夢のある暮らしやすいまちづくりのためには、町民参加型の町政の推進が大切です。

町民の手による自らのまちづくりの定着に向けて、町民参画を推進するとともにできる限り多くの町民が参加できる仕組みづくりに努めます。

本町には32の町内があり、それぞれの地域において、町内会活動、子供会活動、老人クラブ活動などのコミュニティ活動が行われています。このような自ら考え、自ら実践する取り組みに対する支援を通じ、町民総参加意識の醸成に努めます。

また、町民と行政のコミュニケーションの活発化を図り、町民の行政に対する関心を高めるため、行政情報を提供する広報活動の積極的な展開に努めます。

これらをすすめる上で、自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の抑制、事業の選別、重点化などによる財源の効率的な運用に努め、健全な財政運営を図ります。

町の基本計画

1 町民と行政が手を携えるまちづくり

- (1) 町内会等の活性化支援
- (2) 広報・広聴活動、情報公開の充実
- (3) 健全な財政運営の推進

2 定住化の促進

- (1) 宅地分譲の推進
- (2) 若者定住の促進
- (3) 少子化対策と子育て支援
- (4) 墓地公園の造成



保健・福祉・医療の充実 「安心して暮らせる保健福祉・医療のまちづくり」

まちの将来像

本町でも少子高齢化が進んでいますが、これからのまちづくりでは乳児から高齢者まで、だれもが安心して暮らせるまちをめざします。

保健・福祉・医療の充実に努め、すべての住民が健やかに暮らしていくことができ、特に、安心して子育てができる施策に努め、まちづくりを進めていきます。

施策の大綱

1 健康づくりと医療

疾病の予防対策のため、健康管理意識の高揚や健康づくりに関する正しい知識の普及を図ります。栄養・運動・休養のバランスのとれた健康的な生活習慣の定着をめざします。地域保健・学校保健・職域保健さらには、医療を含む各関係機関との総合的な連携による、生涯を通じた健康づくり支援体制の整備を推進します。

また、今日の疾病形態の多様化によるそれぞれの疾患の特性にあわせて、保健予防対策を推進するとともに、各種健康診査・検診及びその事後指導の内容と体制の充実により、乳幼児期か

ら高齢期に至る各ライフステージに応じた健康管理体制の推進を図ります。

さらに、医療に対する町民の要望に対応し、共生社会の実現をめざした地域医療機関の整備を図るため、その中核となる厚生連湖東総合病院の改築と機能の充実支援に努め、保健・福祉・医療等関係機関の連携協力体制の強化を推進します。

また、国民健康保険制度及び老人保健制度については、医療費が増加する中にあり被保険者の健康指導と健康診査を充実して、早期発見・早期治療を促し安定的財政の運営に努めます。

2 地域福祉の推進

少子化社会、高齢化社会、女性の社会進出、核家族化など、家族や地域社会の変容により福祉ニーズが多様化しています。

このような時代の潮流の中で、高齢者や障害者が健常者と同じように生活できる社会こそが目標の社会であるといふ「ノーマライゼーション運動」に基づき、町民が力を合わせて生きる地域福祉の充実に努めます。

また、ひとり親家庭、障害者などへの相談・支援体制の充実、子育て支援など、個別化・多様化する福祉ニーズ

に対応した総合的で効果的なサービス提供を図ります。

さらに、女性の社会進出に伴って安心して子供を産み育てることができ、子育て家庭への支援を展開します。

今後、福祉施策を推進するうえで大切なことは、行政と町民が協力し合うことです。行政と町民が協力し合うこと、社会福祉協議会、福祉団体、ボランティア団体の育成と連携強化を図り、それぞれの役割分担の中で福祉活動が有効かつ効率的に行われ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 高齢者保健福祉の推進

高齢者の福祉と生きがいづくりのため、高齢者健康事業・老人クラブへの支援、シルバー人材センターへの支援さらに各公共施設を利用した余暇活動などを進めます。

高齢化社会の急速な進展を支えるため、介護保険制度の適切な運用を図り、八郎瀧町高齢者保健福祉計画兼介護保険事業計画をふまえた長寿社会にふさわしい高齢者福祉の推進を図っていきます。特に、核家族の進行

によるニーズの多様化や増大に対応するための保健福祉サービスの拡充を図ります。

また、介護予防施策事業の一環として、地域包括支援センターを設置し、福祉関係機関との連携の強化を図ります。また、高齢者にやさしい住環境整備にも努めます。

町の基本計画

1 保健センターを拠点とした町民の健康づくりの推進

- (1)生涯にわたる健康づくりの推進
- (2)健康づくり組織の育成支援
- (3)保健・福祉・医療の連携

2 乳幼児期の健康づくりと育児支援

- (1)安心して子育てできる育児環境の確保
- (2)健康な心身を育むための健診の充実
- (3)乳幼児期から思春期まで一貫した健康管理
- (4)疾病や障害を持つ子供への支援

3 成人期の健康づくり

- (1)健診受診率の向上
- (2)健診受診後の健康管理への支援を強化
- (3)生活習慣病予防のための健康相談・健康教育の充実

4 高齢期の健康づくり

- (1)健康高齢者をつくる健康教育の充実
- (2)疾病予防、重症化防止の支援
- (3)心の健康づくり・自殺予防

5 心の健康への意識の向上

- (1)心の健康への意識の向上

- (2)相談機能の充実
- (3)地域での支え合い事業の推進
- (6)元気をめざす高齢者福祉対策
- (1)介護保険給付と予防の一体的取り組みの推進
- (2)地域包括支援センターの設立
- (3)在宅高齢者・家族への支援
- (4)施設サービスの活用の支援
- (5)自主運営団体の育成・支援
- (6)高齢者にやさしい公共交通機関の確保
- (7)認知症の予防対策
- (8)社会福祉協議会との連携

7 自立を支援する障害者福祉対策

- (1)在宅福祉の充実
- (2)障害者雇用体制の整備
- (3)社会参加の促進

8 地域ぐるみの児童福祉対策

- (1)保育サービスの充実
- (2)児童館・児童遊園施設の充実
- (3)児童健全育成の推進
- (4)児童虐待防止対策

9 老後を支える国民年金

- (1)国民年金制度の周知徹底
- (2)被保険者の加入促進と納付の奨励
- (3)年金相談サービスの充実

10 国民健康保険事業の健全運営

- (1)国民健康保険事業の推進
- (2)レセプト点検の向上
- (3)広報活動の充実
- (4)保険料の収納率向上



生活環境の整備 「快適な暮らしを営める生活環境のまちづくり」

まちの将来像

人々が快適に暮らしていくには、道路・住宅・上下水道などの基盤整備を進め、民間活力も導入しながら、「快適に」、「安全に」、「安心して」、「暮らしている生活環境が整い、住んでいる人がこの町に住んでいて良かったと実感できる魅力ある町、町の人が積極的に住んでみたいと思えるまちづくりをめざします。

施策の大綱

1 安全対策

交通安全の推進については、道路網の発達などの交通事情に対処するため交通安全防止を重点目標として、各種安全施設の整備などにより道路交通の安全性の向上を図るとともに、各々の機会をとらえ、交通安全教育と啓蒙運動を実施していく交通安全運動を推進します。

また、防犯活動については、青少年の非行、不審者の出現、悪質訪問販売などが大きな社会問題となっていることから、青少年の健全育成をはじめ、町民自らの防犯意識と運動の高揚を図り、町内会等の協力体制のもとに社会環境の安全性を高め、犯罪のない明るいまちづくりをめざします。

消防については、常備消防の機動力、活動力、救急活動力など広域体制を充実強化します。

また、非常備消防として、消防団による火災予防の徹底、初期消火体制の確立、団員の確保とその活性化を図ります。関係機関と連携し防火意識の高揚に努め、防災

まちづくりとして消防防災施設の整備をすすめ消防体制の強化を図ります。

2 生活環境対策

快適で利便性のある生活と潤いや安らぎに満ちた生活を実現するため道路網の整備や除雪対策に取り組みます。

上水道は、町民生活を支える重要なライフラインであり、安全でおいしい水を安定的に供給するために、長期的視点に立った水道施設の整備など給水事業の充実と、町民誰もが安心して飲めるよう安定的な供給を行います。

下水道は、生活の快適性と定住基盤を整備し、河川や湖沼については海の環境汚染を防止するなど役割があります。適切に整備事業を行い、全町水洗化をめざします。

増大するごみの処理や資源活用のためのリサイクルの推進については、家庭におけるごみの分別を徹底するとともに、ごみ減量化や再資源化に努めます。

町の基本計画

1 交通安全・防犯体制の充実

- (1) 交通安全意識の普及・活動の推進
- (2) 防犯体制の充実

2 消防の充実・防災体制の強化

- (1) 予防行政の推進
- (2) 消防団の活性化
- (3) 防災対策の推進
- (4) 防災体制の強化
- (5) 自主防災組織の育成強化
- (6) 避難場所の確保と周知

3 道路網の整備

- (1) 町道の整備
- (2) 地方道の整備促進

4 除雪体制の整備

- (1) 除雪体制等の整備
- (2) 町民の協力体制の推進

5 上水道の整備

- (1) 老朽施設等の年次更新
- (2) 漏水対策による安定供給と有収率の向上
- (3) 水質の改善対策
- (4) 水道事業の安定運営

6 下水道の普及

- (1) 公共下水道の整備
- (2) 水洗化の促進
- (3) 農業集落排水処理施設の維持管理

7 ごみ減量化とリサイクルの推進

- (1) ごみの減量化の推進
- (2) 広域ごみ処理に対応した分別の徹底
- (3) リサイクルの推進
- (4) 広域ごみ処理施設の早期完成

8 町営住宅の整備

- (1) 公共下水道の供用開始による水洗化工事の実施
- (2) 中嶋団地の建て替え事業の推進
- (3) 景観に配慮した老朽町営住宅の改修



産業の発展 時代の流れを捉えた産業を振興するまちづくり

まちの将来像

本町は農地や湖水、伝統文化に加え、交通便利性に富んでいます。農林水産業・商工業・観光など多様な産業が発展する可能性を持っています。これからまちづくりでは、既存の産業基盤や地域資源を活かしながら、まちに根づいた産業の振興を図っていくことをめざします。

施策の大綱

1 農業の振興

農業を本町の基幹産業として今後も維持・発展させるため、米単一経営から多品目経営による複合経営への農家の育成強化、労力の分散やコストの低減など経営の合理化、農家の高齢化に伴う地域農業の弱体化を補う共同化優れた経営体による労力の集中など農業経営の体質強化を図ります。

3 商業・工業の振興

多様化する消費者ニーズを多方面からの確に捉えるとともに、変化する購買層にあった商業経営の最新化を図り、賑わいのある商業環境を創造する必要があります。

業の推進を図ります。

また、「採る漁業からつくり育てる漁業」の継続をすすめ、増殖事業への支援を続けて経営の安定と漁業団体の育成強化に努めます。

4 観光レクリエーションの振興

週休二日制の普及と労働時間の短縮により、余暇時間が増大し、観光・レクリエーションへのニーズは高まっています。

本町においては、誘客のできる豊かな自然と伝統文化の観光資源があり、これらを有機的に結びつけた、地域の特性を活かした観光ネットワークの確立をめざします。

町の基本計画

1 農業の振興

- (1) 安全で売れる農産物のブランド化
- (2) 農家並びにJA等農業団体への支援

2 農業生産体制の強化と生産基盤の充実

- (1) 農用地の利用集積の推進
- (2) 認定農家の確保と地域農業の推進
- (3) 農業生産基盤の強化と組織の育成
- (4) 農業に親しむ機会の創出と人材育成
- (5) 農産物の販路開拓の推進

4 商工業の振興

- (1) 商店街の再生支援
- (2) 商工業団体等の強化
- (3) 商工業への支援
- (4) 雇用場が広がる環境づくり
- (5) 生産、流通環境の充実

5 観光の振興

- (1) 効果のあがる祭り、イベントの推進
- (2) 観光協会の体制強化
- (3) 冬季観光事業の推進
- (4) 観光客を呼び込める美しい水辺の再生
- (5) 湖東3町の連携による取り組み

3 林業と漁業への取り組み

- (1) 森林整備と治山治水事業の推進
- (2) 松くい虫の予防
- (3) 八郎湖の資源の保全
- (4) 観光漁業への研究



2 林業と漁業への支援

国土保全、治山・治水、自然景観の保護の観点から林業の果たす役割を見直し、林道の整備、造林保育・間伐事業、松くい虫防除事

業の推進を図ります。

また、「採る漁業からつくり育てる漁業」の継続をすすめ、増殖事業への支援を続けて経営の安定と漁業団体の育成強化に努めます。

さらに、雇用の場を確保し、町の活力増大を図るため、企業誘致をめざし、そのための条件整備を進めます。





教育・文化の振興 「教育・芸術文化の薫る心豊かなまちづくり」

まちの将来像

古くから交通の要衝として栄えた歴史と文化的背景を持っています。

これら本町固有の資源を活かしていくことが、個性ある教育文化の振興につながり、地域への愛着心を高めていくためにも効果的です。このため、これからのまちづくりでは、既存の伝統文化を活かしながら、麗しい特色ある教育芸術文化のまちをめざします。

施策の大綱

1 幼児教育の充実

幼児期は、人間の成長段階において健康な身体の基本づくりや、安定した情緒と豊かな対人関係の芽生えなど、きわめて重要な時期です。特に、小さい頃から学習経験は、将来の人間形成に大きな役割を果たすため、のびのびと安全に活動できる環境の整備充実、家庭や地域との連携強化にも努めます。幼児期における生活体験、自然体験及び社会経験などの多様な活動の推進を図ります。

2 学校教育の充実

学校は、子供たちの基礎学力や集団生活、社会生活への適応力を養い、心豊かな人格形成の場です。また将来の担い手を育成する場としての役割を果たしています。子供たちの個性を生

3 生涯学習の推進

余暇の増大、価値観の多様化、長寿化の進行に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大しています。町民が自主的に生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の充実を図ります。

このため、町の自然や歴史、文化など地域の特性や素材を学習内容に活用した学習を展開し、魅力あるまちを創造していくための一層の推進に努めます。

4 スポーツ・レクリエーションの推進

健康への関心の高まりや余暇時間の増大による、町民のスポーツ・レクリエーション活動への要求に応えるため、年齢や体力に応じたスポーツ事業の推進を図ります。そのため、各種大会やスポレク教室の開催やスポーツリーダーの育成と自主的な活動団体の支援に努め、健康で明るい地域づくりを推進します。

またスポーツ・レクリエーション、ふれあいや交流の場として、も大切な役割を果たしており、誰もが気軽に楽しめるようになるために、指導者や施設・設備の整備に努めます。

町の基本計画

1 幼児教育の充実

- (1) 就学前教育の充実
- (2) 家庭教育の支援
- (3) 預かり保育の推進

2 学校教育の充実

- (1) 小・中学校教育の充実
- (2) 健康安全管理の充実
- (3) 教育環境施設の整備
- (4) いじめや非行防止対策

3 青少年健全育成の推進

- (1) 地域との連携と社会参加
- (2) 健全育成運動の推進
- (3) あいさつ励行運動の推進

4 社会教育の充実

- (1) 生涯各期における学習活動の推進
- (2) 社会教育と学校教育の連携
- (3) 社会教育施設の有効活用

5 芸術文化の振興

- (1) 芸術文化活動機会の拡充
- (2) 芸術文化団体の育成・支援

6 文化財の保護と継承

- (1) 史跡整備の促進
- (2) 文化財保護意識の育成
- (3) 歴史ボランティアの活用

7 スポーツ・レクリエーションの推進

- (1) 体力づくり、スポーツ活動の推進
- (2) 秋田わか杉国体に向けて
- (3) スポーツ施設の整備と活用
- (4) 指導者の確保と養成



吉田 由美さん 春の叙勲で瑞宝単光章を受章



伝達を受ける吉田さん



吉田 由美さん

平成18年の春の叙勲で本町の吉田由美さんが瑞宝単光章を受章され、5月9日、秋田ビューホテルにおいて秋田県知事の伝達式が行われました。

吉田さんは、昭和27年に一日市町消防団員となり、昭和31年合併により八郎瀨町となる。以来35年間にわたり、八郎瀨町消防団員として職務に精励され、分団長、副団長を歴任されました。

永年にわたり消防人として、地域社会への防火思想の普及、消防施設の整備などの功績が高く評価され、このたびの受章となりました。

齊藤金一郎さん 春の叙勲で瑞宝双光章を受章



伝達を受ける齊藤さん



齊藤金一郎さん

平成18年の春の叙勲で本町の齊藤金一郎さんが瑞宝双光章を受章され、5月9日、秋田ビューホテルにおいて秋田県知事の伝達式が行われました。

齊藤さんは、昭和27年より旧面瀨村役場に奉職、昭和31年合併により八郎瀨町となる。以来、平成元年6月までの37年間にわたり、産業振興課長、総務課長などを歴任されました。

平成元年6月より八郎瀨町収入役として選任されて以来、平成9年6月までの2期8年にわたり、多年の豊富な行政経験を駆使し、町の地域住民福祉の向上に尽力され、地方自治の発展に大きく貢献され、このたびの受章となりました。



図書委員会の皆さん



文部科学大臣より 八郎瀨小学校 子ども読書活動 優秀実践校として表彰

子ども読書活動 優秀実践校として表彰

4月23日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて平成18年度「子ども読書の日」記念「子ども読書活動推進フォーラム」が行われ、文部科学大臣より読書活動優秀実践校として八郎瀨小学校が表彰されました。

今回の表彰は、学校図書館の年間活動「読書月間」や「読書タイム」の推進、地域のボランティア等との連携を図った「読み聞かせ」の実施など、児童の読書意欲の向上に向けた取り組みが活発であることが評価され表彰されたものです。

今後、より活発な読書活動の向上に期待します。

畠山 敏夫さん 消防庁長官より表彰



畠山 敏夫さん

さんが消防庁長官表彰を受けられました。

畠山さんは、昭和50年に八郎瀨町消防団員となり、以来30年間にわたり消防団員として職務に精励され、現在は分団長として活躍されています。

永年にわたり消防人として、地域社会への防火思想の普及、消防施設の整備などへの積極的な取り組みが評価され、このたびの受賞となりました。

3月27日、秋田県庁第二庁舎で開催された平成17年度消防功労者表彰式において、畠山敏夫



一ノ関史郎さんより
中学校へ直筆の書と
額縁寄贈

4月27日、本町小池出身で東京オリンピックク、ウエイトリフティング銅メダリストの一ノ関史郎さんより、八郎瀨中学校へ書と額縁が寄贈されました。

この書は、中学校の校訓である「文武両道」を一ノ関さんが自ら筆を執って書き上げてくださったものです。

一ノ関さんは現在、秋田県書道連盟常務理事を務め、書道教室で子どもたちに書道の指導をするなど、まさに文武両道を実践しておられます。

寄贈された書と額縁は、中学校の「栄光の間」に掲げさせていただきました。中学校へ訪れる機会がありましたら是非ご覧ください。



優勝した松田さん

第23回北日本少年少女レスリング選手権大会

八郎瀧町レスリングスポーツ少年団活躍

5月3日、4日の2日間、福島県郡山総合体育館で第23回北日本少年少女レスリング選手権大会が開催され本町のレスリングスポーツ少年団が大活躍しました。

大会結果は次のとおりです。

(小学生の部)

男子の部

- ・3、4年生 42 kg級
- 3位 森川哲平(八小3年)

女子の部

- ・3、4年生 30 kg級
- 3位 北嶋玲奈(八小3年)
- ・3、4年生 + 36 kg級

準優勝 土橋奏珠(八小4年)

(中学生の部)

男子の部

- 66 kg級
- 優勝 松田健悟(八中2年)



5月17日、八郎瀧町民体育館で秋田わか杉国体のPR用撮影が行われました。

撮影では、子ども願人踊の皆さんから出演していただき、ウエイトリフティング競技のPRに役が充てられました。

撮影されたコマースャルは、秋田朝日放送で6月、7月に放送される予定です。

町民一丸となり盛り上げていきます。

秋田わか杉国体のPR用撮影が行われました。

ウエイトリフティング競技を子ども願人踊がPR

5月17日、八郎瀧町民体育館で秋田わか杉国体のPR用撮影が行われました。

シルバー人材センターのボランティア専門

5月22日にシルバー人材センター会員による幼稚園の畑作業と寿山荘庭園の剪定作業のボランティアが行われました。

幼稚園の畑作業では、自分たちの起こした畑に、園児たちがさつまいもの苗を植える様子を見て、会員の皆さんは顔をほころばせていました。

会員の皆さんには、園児たちの喜ぶ顔が何よりの報酬となつたことでしょうか。御奉仕ありがとうございました。

町制施行 50周年記念事業

第50回 町民体育祭プログラム

6月4(日)開催

今年、町制施行50周年記念事業として第50回町民体育祭が次のとおり決定しました。

今年には記念事業ということで保育園児、幼稚園児レクリエーションも加え、地域の連携と健康で明るい町づくりを狙いといた町民体育祭です。当日は一家揃って明るい笑顔で小学校グラウンドへお集まりください。多数の参加をお待ちしております。

入場行進は、午前8時50分からで、開会式は午前9時となっております。雨天の場合は、6月11日(日)となります。

NO	種目	対象	男女別	出場人数	回数	総人数	得点	摘	要
1	みんなでウォーキング	全員	男・女	-	1	-	5人以上の町内に参5	10km 会場周辺	
保育園児・幼稚園児レクリエーション <small>親子で合同レクリエーション「ホ・ホ・ホ」「およげたいやきくん・バラバラバージョン」</small>									
2	障害物競走	40代以上	男・女	1・1	8	60	30・20・10・参5	ゴムとび・玉入れ・玉持ち・グラウンドゴルフ	
3	タルころがしリレー	30代以上	男・女	2・2	4	120	30・20・10・参5	フィールド タル1個・棒2本(女・男・女・男)	
4	女子むかで競争	高校生以上	女	5	4	150	30・20・10・参5	トラック直線	
5	クリーンアップ大作戦	50代 60代	男・女 男・女	1・1	4	120	30・20・10・参5	フィールド (ラグビーボールを竹ぼうきで掃くりレー)	
6	ロードレース	20代以上	男・女	いずれか1	1	32	30・20・10・参5	トラック2周外3km 旧二田農機まで(タスキ白)	
7	ゲートボール	60代以上 小学生	男・女	1・1	8 4	60 30	参5 参5	フィールド 3m	
8	男子むかで競争	高校生以上	男	6	4	180	30・20・10・参5	トラック直線	
9	子供会対抗リレー	小学生以下	男・女	いずれか4	4	120	-	トラック 100m x 4	

昼 食

10	盆踊り・マスゲーム	一般	-	-	-	-	5人以上の町内に参5	フィールド(マスゲームのみ参加点)	
11	二人三脚リレー	20代以上	男・女	4・4	4	240	30・20・10・参5	トラック 4組(バトンでリレー)	
12	綱引き	一般	男・女	10・5	16	450	40・20	引き分け30点 時間30秒	
13	町内対抗リレー	年代別	女	5	4	150	30・20・10・参5	トラック 40代以上2名・30代以上2名・20代以上1名	
14	町内対抗リレー	年代別	男	5	4	150	30・20・10・参5	トラック 60代・50代・40代・30代・20代 以上各1名	

町内対抗リレー(女) 40代以上 50m 30代 100m 20代 100m

町内対抗リレー(男) 60代以上 50m 50代 100m 40代 100m 30代 100m 20代 200m

○町内会で準備する物：男子・女子むかで競争(手ぬぐい)、二人三脚の手ぬぐい(4層)。
○子供会対抗リレーにおいて、選手の足りない町内は、他子供会より補充する事ができる。
ただし、補充された選手はその他の町内会での出場はできない。

「願人踊」と「秋田音頭」

町内を回り、盛大に披露

5月5日、一日市神社祭典が行われ毎年恒例の秋田県無形民俗文化財「願人踊」、「秋田音頭」が町内を回り歩きました。今年も雨が降るあいにくの天気の中、踊り手の皆さんは精一杯踊りを披露してまいりました。願人踊の独特の一直踊りとコミカルな寸劇を一目見ようと、町内外から多数の方が訪れました。



▶ダイナミックな口上



コレコレモーヌヤ モモタロサン



▲定九郎 気合い十分



▲ポ〜ポ〜節で 駅前壁画ステージに登場



▶真坂の願人踊



▲オヤジドノ〜



▲元気に踊る子供たち



▲雨の中、ワッショイ、ワッショイ



▲雨が降っても、踊りを一生懸命



▲今年は2組の定九郎と与一兵衛



▲子ども願人踊 19人でがんばりました。



▲子ども願人踊の口上

八郎瀉小学校創立30周年記念大運動会

5月20日、晴天のもと、小学校グラウンドで八郎瀉小学校大運動会が開催されました。今年は八郎瀉小学校が創立30周年を迎えることから、創立30周年記念大運動会と銘打ち、例年にも増して趣向を凝らした競技が行われ、笑顔の絶えない運動会となりました。



国民年金 ハッピーちゃんコーナー

学生納付特例制度について

国民年金の保険料は、職業や収入などに関わらず月額13,860円で

す。しかし、20歳以上の学生の方などは一般的に所得がないため、学生本人が保険料を納付することは困難場合があります。このため、学生の方には、申請により認められると保険料が後払いできる制度として学生納付特例制度があります。

保険料の納付は、将来の給付につながる大切な義務ですが、納付することが困難な場合、この手続きをせずに、保険料を未納のままにしておくと、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなってしまう。

学生納付特例は、申請した月の属する年度の4月に遡及して認められますが、万一の場合に備えて早めの手続きをお勧めします。また、学生であるうちは毎年（毎年度）申請できますので、忘れずに手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証または在学証明書
- ・前年に所得がある場合は、所得証明書（源泉徴収票など）

学生納付特例制度のポイント

学生本人の前年の所得が118万円以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。学生納付特例の対象となる「学生」とは、大学（大学院）、短期大学、高等専門学校、専門学校及び各種学校（一年以上の課程）、学校教育法に規定する予備校などをいうほか、夜間部、定時制課程及び通信制課程に在学する学生も対象になります。学生納付特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な資格期間として算入されます。

ただし、10年以内に保険料を納付（追納）しない場合は、老齢基礎年金額計算には算入されません。

卒業し、収入を得るようになったら、忘れずに追納しましょう。

問い合わせ先

秋田社会保険事務局年金課

1883 1670

読書感想文コンクール

小学生中学年の部

第1席



遠藤 寛果さん
八小4年生(現八小5年生)

「命のゆくえ」

これは、秋田県動物管理センターに集められた犬やねこの話です。ここには、それぞれの保健所から、しよ分される犬やねこが運ばれてきます。わたしは、野良犬や野良ねこがつかまったら、保健所で飼っていると思っ

「この子のかげがせまってきたら、ないてもほえもて、もうそこからのがれることができない。捨てられたことがわかっていない、むじやきな二匹の子犬。そして、自分の悲しい運命をさとって、いるラブラドル。自分を見捨てた人間なんか、もう絶対信じないという、人間に対しての最後の抵抗のすがた。読んでいるうちに、どうにかして助けてやりたいと強く思いました。」

わたしは、以前、「ふるさと村」に行つて犬ねこてんを見たことがありません。そこには、犬を散歩できるコースがあつて、たくさんの人々がなっていました。わたしが散歩した犬は、コーギーという種類です。かんたんにできると思っていたけど、意外にむずかしく、犬は思ったより言うことをきかない。へんな方向に行つてばかりで、なかなか進まなかつたり走つたり、ねそべつたりする。それでも初めて散歩したわたしは、犬のしぐさから、わいいと感じました。とっても楽しくなつて、

「犬がほしいな。買って。」

とお父さんやお母さんにたのんでみたけれど、

「一人では、散歩やお世話ができないから。」

と言われてがっかりしました。

犬を飼っている友達が、すごくうらやましかったです。

三日の命をすくわれたウルフ。ウルフは、白いハスキー犬で、青い目はすいこまれそうほどにかがやいています。管理センターが大きいしている、犬のしつけ方教室」のモデル犬です。今はみんなのアイドルになっています。でもこんなウルフも、もとはと言えば、捨て犬でした。二十代の女せいが、近所を散歩するハスキー犬のすがたに、あこがれてゆづつてもらったのです。子犬の世話に手がかるのと、「ごめん、もう無理。」と、つて保健所に持ちこんだのです。わたしは、自分勝手すぎると、はらが立つような気持ちです。

人間は勝手な理由で、かわいがつていたペットを捨てていきます。すぎてその犬を飼つたら、どうして最後の時を見とけてやれないのでしょうか。なによりも大切なことは、最後までパートナーとして、また、家族の一員としてめんどうをみるということ。わたしも、もつと犬のことをよく知り、いいパートナーになりたいです。小さな命のゆくえは、わたしたちに任せられているのです。

池田まき子 著

— 18年度ひよこ教室開催日 —

乳児をもつご家庭のための離乳食教室です。栄養士の指導で実際に作ってみます。今年度はひとつの食材をテーマに、離乳食にアレンジしたものを2、3とおり調理実習します。お誘い合ってご参加ください。

7月26日(水)	白身魚をつかった献立 + 昔懐かしいおやつ
9月27日(水)	豆腐等大豆製品をつかった献立 + 昔懐かしいおやつ
11月9日(木)	いも・かぼちゃをつかった献立 + 昔懐かしいおやつ
1月31日(水)	緑黄色野菜をつかった献立 + 昔懐かしいおやつ
3月7日(水)	淡色野菜をつかった献立 + 昔懐かしいおやつ

場所:町保健センター 時間:午前10時~12時
お子様づれでおいでください。保育士が担当します。

メタボリックシンドロームが問題になるのは、これが動脈硬化を急激に進行させ、脳卒中や心筋梗塞などを起こすからです。おへその高さの腹囲が男性は85cm以上、女性なら90cm以上の人に、「高血糖」「高血圧」「高脂血症」といった生活習慣病になる危険因子を2つ以上合わせて持っている状態のことを「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」

知っておきたい
メタボリックシンドローム
(内臓脂肪症候群)

肥満が土台になっておこる病気をひとつひとつ薬で治すのではなく、まずは生活習慣を改善して、土台となつてい

生活習慣改善の基本は「過栄養」と「運動不足」といった生活習慣全般の見直しから始めましょう。

保健センター
だより

1 875-2800

エイズ検査普及週間

~ 6月1日(木) から 6月7日(水) ~

カレシの元カノの元カレを知っていますか? エイズ検査はあなたにも必要です。

秋田中央保健所はエイズ検査を行っています。検査料は無料。即日検査では30分で検査結果がわかります。

検査日・受付時間

- ・ 6月7日 午前9時~12時
- ・ 6月21日 午前10時~11時
午後6時~7時30分

匿名でも受けられるので事前に予約してください。上記以外でも、次により予約にて実施しています。

- 毎月・第1水曜日 午前10時~11時
- ・ 第3水曜日 午前10時~11時
午後6時~7時30分

予約・問い合わせ先 秋田中央保健所 1 855- 5171

健診結果を受け取ったら

5月中旬から下旬にかけて行われた早期総合健診の結果は、6月中旬頃からお手元に届きますが、健診結果を受け取つたらまずはしっかりと目を通しましょう。今回は「異常なし」となつていても油断は禁物です。基準値だけを見るのではなく、前年の自分の結果と比較してみることが大事です。また、異常が認められるときは注意書きがありますので必ずそれに従い、精密検査や医師・保健師の指導を受けましょう。質問や相談に応じておりますのでお気軽にお電話ください。

問い合わせ先
保健センター 1 875-2800

6月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
7日(水) 23日(金)	妊婦相談 母子手帳発行	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時40分~ 1時30分
16日(金)	2歳児歯科検診	平成15年7月生 ~ 平成15年12月生	保健センター	午後1時~ 1時30分受付
26日(月)	ポリオ生ワクチン投与	3カ月~90カ月	保健センター	午後1時30分~ 2時受付
27日(火)	乳児健康診査	平成17年7月生 平成17年10月生 平成18年2月生	保健センター	午後1時~ 1時30分受付

国民健康保険者医療費と町の医療費状況

国保医療費(平成18年3月分) (単位:円)

一人当たりの医療費	一般分	退職分	老人分	全体(平均)
八郎潟町	21,810	33,524	65,670	36,237
医療圏内 (南秋・秋田・男鹿)	21,432	33,938	72,945	38,384
秋田県	20,334	32,848	64,364	35,077

児童手当提出書類

現況届
同封した書類の内容を確認・記入のうえ押印してください。

口座振替払申出書
口座は受給者（保護者）名義であること。

健康保険証の写し
本年 1 月 1 日現在、本町に住所のなかった方については、前住所地で平成 18 年度所得証明書（児童手当用）をもらってきてください。

児童手当

～ 現況届出は 6 月 27 日まで ～

この届出は、毎年 6 月 1 日現在の状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのもので、届出がないと、6 月以降の手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。

なお、現況届の用紙は、6 月 7 日に役場町民福祉課福祉介護班から送付予定ですので、次に記載した「必要な添付書類」を添付のうえ提出してください。

問い合わせ先
役場町民福祉課福祉介護班
1 8 7 5 - 5 8 0 8

第 18 回 関東地区 ふるさと会開催のお知らせ

懐かしい皆さんとお会いしてみませんか。今年で関東地区ふるさと会は 18 回目を迎えます。

次の日程により行われますので、皆さまお誘いあつて是非ご参加ください。

開催日時 6 月 24 日（土） 午後 2 時開会
（午後 1 時から受付）

開催場所 日本青年館 3 階国際ホール

会 費

- ・男女共 1 人 5,000 円
- ・中高生 1 人 2,000 円（幼・小学生無料）

講 話

- ・演題「口腔ケアは元気のふるさと
～ 介護予防とお口のケア～」
- ・講師（社）杉並区歯科医師会副会長、歯学博士
小柳歯科クリニック院長 小柳輝芳氏
（ふるさと会会長）

申込及び問い合わせ先

- ・日本青年館常務理事 佐々木計三
1 03-3475-2556
- ・八郎潟町役場総務課 鎌田 1 018-875-5801

狂犬病予防注射実施のお知らせ

平成 18 年度狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、犬を連れて最寄りの会場においでください。

なお、当日は犬の登録も受付しますので、登録をしていない方は必ず登録するようお願いします。

狂犬病予防注射日程

開催場所	場 所	時 間
6 月 6 日（火）	・夜叉袋児童館前	9: 30～ 10: 00
	・真坂駐在所前	10: 10～ 10: 40
	・三倉鼻児童館前	10: 50～ 11: 10
6 月 7 日（水）	・創作館前（浦大町）	9: 30～ 10: 00
	・川崎多目的集会所前 （川崎農村公園内）	10: 20～ 11: 00
6 月 8 日（木）	・防災センター前	9: 30～ 10: 20
	・役場前駐車場	10: 30～ 11: 30

狂犬病予防注射料金 3,070 円
（お釣りのないようお願いします。）

持参するもの 予防接種のハガキ、愛犬手帳


問い合わせ先
役場町民福祉課町民生活班 1 875- 5806

資源ごみ還元事業

平成 18 年 5 月分の資源ごみは次のとおりです。

5 月分	段ボール	新 聞	雑 誌	缶 類	ペットボトル	積立額
	3,890kg	10,480kg	7,370kg	2,090kg	1,150kg	121,464 円
累 計	8,970kg	28,430kg	18,550kg	5,230kg	2,450kg	243,424 円

- ・雪が晴れ草萌え心のつつも晴れ
- ・疑が晴れてもくすぶる女の性
- ・ランドセル梅が咲いて風薫る
- ・母の日に花を贈られ胸せまる
- ・室咲きの木瓜をはさんでくむ
- ・春一番笑顔のぞかせ福寿草
- ・疑心暗鬼わかつて何の事もない
- ・酒呑めば弁舌爽やか嘘ばかり
- ・今日も雨詩の苦金の苦春遠し
- ・選挙戦必ず絶対耳に「タコ」
- ・人通り少なくなつた空気澄む
- ・地球は丸いお日様丸いマルで行こう
- ・疑えばきりなし鬼火舌をなめ
- ・春耕雨読居眠りと三鍬肩で息



川柳
文芸
紹介
八郎潟吟社

梅香

寒月

草風

七習

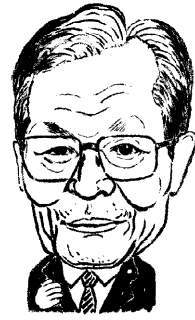
島人

迂人

無一

随想録

「誠は天の道」



町長 土橋多喜夫

中国古典の「中庸」の中に「誠は天の道なり。之れを誠にするは人の道なり」と記されており、また、吉田松陰の留魂録には「至誠にして動かざるものは、未だこれあらざるなり」と申されており、

人間は誰もいつわりのない心を持っており、すなわち善なる心を持って生きているのです。その善なる心は自分で学ぶことが大事です。私は聖賢の書を学ぶことが極めて勉強になると思います。その内容は、人生行路の地図のようなもので、地図は山野及び道路を行くためのものでただ机上に置いて眺めるだけでは何の意味もありません。本を読んで実行に移さなければ、鍬を買って耕さない事と同じです。

よく言われている言葉に「絵に描いた餅」と申されており、さすが、全く外見だけで実際に役に立たないことです。

誰でも誠の心、善なる心を如何に活かしたらよいかは、各自の判断によると思います。

聖典、経書はたて糸、実践実行はよこ糸で、これが両方相まつて布が織りなされるのです。

誠心誠意、善行を実践することにより、すばらしい社会が実現されることと思います。

すべての事が他人のせいにすることなく、自分で考え誤りのない行動をご期待申し上げます。

(絵 安田敏雄)

駐在所だより

八郎瀧駐在所 ☎875-2045
真坂駐在所 ☎875-2550



山岳遭難事故防止

行き先告げて無理せずに
迷ったら その場を動かず救助待て

平成17年の6・7月の山菜採りに伴う遭難は29件32人(死者2人)、8月はきのこ採りに伴う遭難が6件6人(死者2人)、溪流釣りが2件2人となっており3カ月間で40件43人と、年間発生件数73件1200人の半数以上を占めています。

「自分は大丈夫だ」と思っていて、今一度安全で楽しい登山・山菜採り等をするために次のことに注意しましょう。

【登山・山菜採り等をされる方へお願い】

登山をされる方は、入山届けの提出をしましょう。
山菜採りをされる方は、「どこの山に行くか」「何時に帰宅(下山)するか」を家族等に告げてから出かけましょう。
自分の体力・体調にあつた行動をし、無理をしないようにしましょう。

単独での入山は危険です。複数で入山し、お互いの居場所を確認しあいましょう。

目先の収穫よりも安全を第一に考えましょう。

万一に備えた装備をしましょう。

(食糧、雨具、ライター、ナイフ、携帯電話等)
万一遭難してしまったときは?

・むやみに歩き回らず、大木の下や岩穴等で雨風を防ぎ、体力の消耗を防ぎましょう。

・捜索のヘリコプターを見つけたら、見通しの良い場所移动到し、目立つ色の着衣、雨具、タオル等を大きく振って居場所を知らせましょう。

平成18年

飲酒運転追放等の

競争実施中

八郎瀧町の順位(4月末)

全 県 (25市町村中) 3月末 23位 4月末 22位
男鹿・瀧上・南秋 (6市町村中) 3月末 5位 4月末 5位

区分	酒酔い	酒気帯び	事故件数		計	前年同期順位	順位
			負傷	死亡			
4月中	0	0	0	0			
4月までの累計	0	1	1	0	2	11	22

飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡8点、その他死亡事故は1件3点で換算しています。



地域子育て支援センター はっぴいからのお知らせ

げんきっこ広場で遊ぼう

日時 6月7日(水)、14日(水)、21日(水)

場所 町中央児童館

時間 午前9時30分～12時

ブロック遊び、手作り遊具

小麦粉粘土等、好きな遊具で遊びましょう。

わくわく広場

日時 6月10日(土)、24日(土)

場所 八郎瀧保育園

時間 午前9時30分～11時

保育園の子どもと一緒に園内の遊具で遊んだり、戸外でお砂遊びを楽しみましょう。

赤ちゃん広場

日時 6月2日(金)

場所 保健センター

時間 午前10時～12時

赤ちゃんに触れあい、遊びをしたり、お母さん同士おしゃべりを楽しみましょう。

運動遊びのおじさんが来ます
日時 6月25日(日)

場所 町改善センター

時間 午前10時～11時30分

家庭でできる親子遊びを紹介してきます。動きやすい服装、靴で来てください。

問い合わせ先

八郎瀧保育園

1875 5172

みんなの登校日のお知らせ この機会に学校を 見てみませんか

県では「みんなの登校日」を実施しています。

この事業は、地域の方々が教育の場に積極的にかかわっていただき、学校・家庭・地域社会の一掃の連携と協力の下に教育の充実と発展を図るものです。

これを機会に子どもたちの学習している姿や運動している姿などを見てみませんか。

小学校では、プログラムを組み次の日程により行います。

会場 八郎瀧小学校

日時

6月12日、13日、14日、19日

午前8時30分

連絡先 1875 2721

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 1 875- 5800

- 総務課
- 総務班 1 875- 5801
soumu@ tow n hach irogata .g .jp
- 企画財政班 1 875- 5802
kikakuzaise@ tow n hach irogata .g .jp
- 税務班 1 875- 5807
zemu@ tow n hach iroga ta .g .jp
- 会計班 1 875- 5804
kaike@ tow n hach irogata .g .jp

- 町民福祉課
- 町民生活班
- (窓口サービス担当) 1 875- 5805
- (消防・交通 環境担当) 1 875- 5806
tyoumin@ tow n hach irogata .g .jp
- 福祉介護班 1 875- 5808
fukushikaigo@ tow n hach irogata .g .jp
- 保健医療班 1 875- 5813
hokeniryuu@ tow n hach irogata .g .jp

- 産業建設課
- 産業振興班 1 875- 5803
sangyou@ tow n hach irogata .g .jp
- 建設班 1 875- 5809
kenseitsu@ tow n hach irogata .g .jp
- 下水道班 1 875- 5811
jyougesu@ tow n hach irogata .g .jp
- 水道課
- 上水道班 1 875- 5811
jyougesu@ tow n hach irogata .g .jp

- 教育課
- 学校教育班 1 875- 5812
kyouku@ tow n hach irogata .g .jp
- 生涯学習班 (公民館) 1 875- 5777
kouminkan@ tow n hach irogata .g .jp
- 国体班 (オリーブ) 1 875- 5500
koku@ tow n hach irogata .g .jp
- 幼稚園 1 875- 2734
youchien@ tow n hach irogata .g .jp
- 議会事務局 1 875- 5810
gika@ tow n hach irogata .g .jp

昭和30年代～60年代の町の写真をお貸しください

町では、町制施行50周年記念事業として記念誌などの発行を予定しております。町民の生活や町の様子がどのように変遷したかをまとめたいと考えております。

そこで、皆さんから、昭和30年代～60年代の町の様子などの写真を所蔵されている方がありましたら、お貸しいただきたいと存じます。写真を撮影された場所などもご記入ください。写真の締め切りは、6月末までお願いいたします。

申し込み及び問い合わせ先

6月16日(金)まで、役場総務課総務班(1875 5800)

1875 5801

入札の結果

5/23

平成18年度

地籍調査事業地籍測量業務委託

・浦大町地内

・東北測量(株) 秋田営業所

・2,058,000円

・H18.5.25～H19.2.28

5/25

八郎瀧町中羽立公園管理業務委託

・夜叉袋字中羽立地内

・(有) 佐々木林業所

・2,625,000円

・H18.5.29～H19.3.23

県税からのお知らせ

自動車税の納期限は

6月30日(金)です。

自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。

あなたのお名前で登録されている自動車の納税義務者はあなたです。

忘れずに最寄りの金融機関で期限内に納めましょう。

自動車税もぜひ口座振替で。

公共料金の支払いと同じように、自動車税も口座振替にしませんか。わざわざ金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

問い合わせ先

秋田地域振興局県税納税課
1860 3332

戸籍だより

(4月届出分)

ご冥福をお祈りします

- 4・4 藤井 正治(81歳) 5区
- 4・16 村井タミエ(77歳) 29区
- 4・28 伊藤 秋雄(69歳) 14区
- 4・29 安田 キノ(86歳) 31区

町の三二統計(4月末現在)

人口

	当月	先月比	昨年比
男	3,336人	(-1人)	(-31人)
女	3,851人	(-6人)	(-20人)
計	7,187人	(-7人)	(-51人)

世帯数

2,481戸 (+1戸)(+6戸)

住民基本台帳

出生	0人(11人)	(13人)
結婚	1組(12組)	(4組)
死亡	4人(19人)	(36人)

()は1月からの累計、

[]は昨年同時期の累計

交通事故件数

物損事故	6件(34件)	(46件)
人身事故	0件(7件)	(8件)

()は1月からの累計、

[]は昨年同時期の累計



行政相談日のお知らせ

次により相談日を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

次の日程で相談所を開きます。

日時 6月16日(金)

午後2時~5時

場所 一日市コミュニティ防災センター

行政相談員 畠山恵子

住所 八郎瀧町字一日市48

1875 2350

農業委員会からのお知らせ

農地の貸借や所有権移転などは、毎月22日までに申請してください。なお、書類に不備がある場合は翌月の申請として処理する場合がありますので、早めに申請してください。

役場産業建設課産業振興班

1875 5803

B&G海洋センター 6月15日オープン

雨天時でも水泳を存分に楽しむことができる屋内プール『B&G海洋センター』が6月15日からオープンします。プールで快適に水泳を楽しんでみませんか。皆さんお誘い合わせのうえ、ご利用ください。

開放期間

6月15日~9月15日

開放時間

午前9時~午後5時

(7・8月は午後8時まで)

問い合わせ先

1875 5500

一度聞いてみませんか ロシア民謡やフォルクロ ーレミニミニコンサート

日時 6月10日(土)

午後2時~4時ロシア民謡

午後7時~8時

フォルクローレ(南米音楽)

場所

町農村環境改善センター

会費 1,500円

(7月15日のコンサート分も含む料金です)

募集人数 60人

問い合わせ先

1875 5777

町公民館

心配ごと相談所の開設

誰でも気軽に安心して相談できます。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談日時

6月9日(金)、23日(金)

午後2時~5時

場所

老人福祉センター内

社会福祉協議会 生活相談室

予約及び問い合わせ先

町社会福祉協議会

1875 3871

善意

預託状況

(平成18年5月16日現在)

4・19 10区 高橋 秀一様

香典返し(亡父 兼義さん)

金 30,000円

4・24 14区 村井 和様

香典返し(亡夫 金作さん)

金 70,000円

4・25 29区 村井 邦和様

香典返し(亡母 タミエさん)

金 30,000円

4・27 5区 藤井 正恵様

香典返し(亡父 正治さん)

金 30,000円

5・8 17区 渡部 州一様

香典返し(亡父 剛さん)

金 70,000円

八郎瀧町善意銀行

八郎瀧町社会福祉協議会

善意銀行は、老人福祉センター内にあります。

問い合わせ先

1875 3871

訂正とお詫び

広報八郎瀧5月号の15頁の下段の善意の欄の「29区 村井 和」さんとなっておりますが、「29区 村井邦和」さんの誤りでした。訂正してお詫びいたします。

昭和10年頃の一市尋常高等小学校の話 (13)

この一市尋常高等小学校の話も、先月号に掲載した卒業写真を見れば分かりますとおり、あの写真は小学六年を卒業した記念の写真です。ということは、もう尋常科の話は終わった事になるわけですが、肝心の話がまだ残っておりますので、少し書いておきます。

我が、北嶋春一（あなたがた）先生は、前列左から四番目の身長が一番高い先生です。この先生が、「自分の可愛い生徒には自分で教える」と言っていて、唱歌を私たちと一緒に歌ったり、高音が出ないと行って涙を流してくださったのです。当時は軍国主義が盛りで、涙を他人に見せる事は、最も恥すべき事とされた時代でした。

さて、また修学旅行の話でも書きましようか。尋常科最後の修学旅行は小坂鉦山の見学一泊コースでした。

我がクラスの先輩までは松島ではなかったでしょうか。ところが、我が「あなたがた先生」は、「あなたがた、松島に行ったって、海の島に松の木が生えてる所を見て、ただ、綺麗だなと思うだけで、皆さんの心の身にも血にもならない。それより小坂鉦山を見たほうが良い。小坂鉦山は露天掘りと言って、山の下に穴を掘りながら鉦石を掘り出すのではなく、山全体が鉦石だから、山の天辺から鉦石を掘り出せば、その石さ銅がいっぱい入っている珍しい鉦山だ。是非見せてあげたい。」というわけで、小坂鉦山に行くことになった。

大館までは、学校で習ったばかりの奥羽本線に乗って、三倉鼻で「トンネルだ、トンネルだ」とはしゃいだら、「これは冬に雪が積もらないようにするための雪よけトンネルで、本当のトンネルではないから、あまり大声あげて騒ぐな。」と注意されたりしました。

三時間以上はかかったと思いますが、大館に着いて汽車を降り、駅の外に出ました。

大館駅の右側に小さい駅があつて、小さい客車が二両くらいと、やはり小さい貨車が三両か四両それにこれも小さな機関車が付いており、私たちを乗せると発車しました。

キキー、キキー、とレールと車輪を軋ませて、ぐるり九十度曲がつて道路を横断し、東の方に向かって走りはじめました。

小さいと言つても、五城目の軌道車よりはずつと大きい。三倉鼻の石を運ぶ貨車くらいではなかったでしょうか。

私たちの他にはお客さんは四、五人しか居ませんでした。私たちが多いので、私たちだけのようになつて、

今は山中、今は浜、 今は鉄橋渡るぞと 思う間もなくトンネルの 闇を通過して広野原

と、それこそ北嶋先生譲りの「鉄道唱歌」を歌つて旅を続けました。

小さい駅をいくつも過ぎて、そろそろ飽きてきた頃、少し大きい駅に着いたら、なかなか発車しないので、窓を開けて身体を乗り出して前のほうを見て、やがて室内に身体を戻して「機関車なんも無」と言つた。

二、三人の子どもが小声で話していたら、その間に土地の人と話をして先生が私たちのところに来て、「皆、何も心配しなくて良い。これから先は路線が急で蒸気の機関車では馬力が弱くてこの列車を引いて行けないので、電気の機関車が来て引つ張ってくれるから、それまで静かに待つよつに」と言つわけで、皆安心して待つていました。

やがて「ガッシャン」と、大きな音がしたと思

つたら、それが電気機関車を連結させた音で、「ピー」と笛のような発車の合図をして、また走り始めました。しかし、スピードはノロノロしたものでした。

そこから駅を二つから三つで小坂でした。この小坂鉄道が今の貨物専用鉄道で、昔と同じ所を走っているような気がしますが、大館駅の周辺だけは、すっかり様子が変わっているようで、まるつきり分かりません。

今回は銅の精錬所の様子と後日談を書いてみたいと思います。

文・一市市嶋崎 利雄

(つづく)

6月の行事予定

- 4日(日)・クリーンアップ作戦
・町民体育祭
- 5日(月)・幼稚園創立記念日
- 6日(火)・狂犬病予防注射
(~8日)
- 7日(水)・八郎潟町議会
・6月定例会(~8日)
- 15日(休)・B & G プールオープン
- 17日(土)・潟上・南秋中学校
夏季大会(~19日)
- 24日(土)・関東地区ふるさと会
- 25日(日)・町消防操法競技会

ふれあい

田植えも終わり、よい季節となりました。5月20日には、八郎潟小学校創立30周年大運動会が行われ、子どもたちの元気な声がグラウンド中に響きわたっております。子どもといえは、藤里町で悲惨な事件が起こりました。

しかし、いつこのような事件が起こるか分かりません。子どもたちが自由に外で遊ぶことができないという事は非常に残念に思います。子どもの声が聞けなくなるといふことは、町が死んでしまつてはいないでしょうか。

このような事件が起こらないようにするために、私たちがいつも目を光らせていることが大切だと思います。

憲